

南砺市ふくし・ボランティア活動応援助成金に関するQ&A

助成金全体について

Q1 助成対象団体について教えてください。

A1 以下の要件すべてに該当した市内で活動を行う団体です。

- ① 南砺市ボランティアセンターに登録し、センターが実施する活動や要請に賛同・協力いただけるボランティア団体であること
- ② 団体構成員が概ね3名以上であること
- ③ 行政や公共的な団体からの助成、当会から他の助成を受けていない団体であること

Q2 助成金を使い切れない場合は次年度に繰り越してもよいですか？

A2 助成金の年度の繰り越しはできません。年度内に使い切ってください。

Q3 提出書類について教えてください。

A3 提出書類は以下の表でご確認ください。

	提出書類	提出期限
申請	<p>A:地域を元気にする活動部門 B:研修・交流部門</p> <ol style="list-style-type: none">① 南砺市ふくし活動応援助成金交付申請書(様式1)② 振込依頼書(様式4) <p>C:つながる活動部門</p> <ol style="list-style-type: none">① 南砺市ふくし活動応援助成金交付申請書(様式2)② 【つながる活動部門】参加団体名簿(様式3)③ 振込依頼書(様式4)	<p>当年度 4月末日</p> <p>※再募集 10月末日</p>
報告	<p>A:地域を元気にする活動部門 B:研修・交流部門</p> <ol style="list-style-type: none">① 南砺市ふくし活動応援助成金報告書(様式5)② 事業の様子(様式7) <p>C:つながる活動部門</p> <ol style="list-style-type: none">① 南砺市ふくし活動応援助成金報告書(様式6)② 事業の様子(様式7)	<p>翌年度 4月末日</p>

Q4 複数の部門の助成金を受けて活動したいが、各部門の助成金を合算して活用してよいですか？

A4 **A:地域を元気にする活動部門** **B:研修・交流部門** については助成金を合わせて活用いただいても構いません。

C:つながる活動部門 は複数グループが合同で行う事業への助成金になります。申請事業で活用をお願いいたします。

Q5 助成金はどんなものに使えますか？

A5 活動に必要な経費に対し助成しますが、以下の経費は対象外経費になるためご注意ください。

対象外経費	
× 飲食にかかる経費	
× 個人にかかる経費	
× 2万円を超える物品の購入	
× 市外の活動にかかる経費	

A:地域を元気にする活動部門について

Q6 年間12カ所の施設を訪問し踊りを披露していますが、このうち3カ所で諸謝金を頂いています。活動回数は何回の申請になりますか？

A6 12回で申請いただけます。活動回数は有償の活動が無償の活動かで回数を判断するのではなく、社会貢献につながるボランティア活動や支援を必要とする方への活動や地域住民を巻き込んだ広がりのある活動の回数を上げてください。

C:つながる活動部門について

Q7 5つのグループで一緒に交流事業を行おうと思っています。新たに代表者を決めたり、通帳を作成したりする必要はありますか？

A7 新たに代表者を決めたり、通帳を作成したりする必要はありません。一緒に行うグループの中から代表グループを選んでもらい、代表グループの通帳へ助成金を振込させていただきます。